

そうか 市議会報

年4回 毎定例会後発行

おもな内容

市長提出議案の概要1ページ
市政に対する一般質問2～3ページ
委員会提出議案の概要3ページ
議員提出議案の概要3ページ
審議結果一覧4ページ

No.2 1 4

平成27年2月発行
発行 草加市議会
編集 議会運営委員会
草加市高砂1-1-1
☎048(922)2489 議事課直通
FAX048(922)3154 議事課直通
<http://www.soka-shigikai.jp>



12月定例会

**草加市役所第二庁舎建設工事(建築工事)請負契約の締結など
市長提出30議案と委員会提出1議案、
議員提出1議案を可決**

平成26年12月定例会は、12月4日から15日までの12日間にわたって開かれ、市長から提出された30議案を原案どおり承認・可決・同意しました。委員会提出議案は、独立行政法人都市再生機構の賃貸住宅における家賃改定ルールの変更を取りやめ、安心して住み続けられる家賃制度への改善を求める意見書が提出され、可決しました。議員提出議案は、「女性が輝く社会」の実現に関する意見書など2議案が提出され、1議案を可決しました。市長提出議案に対する質疑では、延べ4人の議員が質疑を行い、市政に対する一般質問では、10人の議員が2日間にわたって、諸施策について執行部の方針や見解をそれぞれいただきました。

ここに掲載したものは、市長提出議案の主なものについて、提案理由の説明をもとに要約したものです。

契約

草加市役所第二庁舎建設工事(建築工事)請負契約の締結

第二庁舎の建て替えにより、建物の老朽化等を解消し、市民サービスの向上及び事務の効率化を図るため、契約金額10億4,479万2,000円で、北野・ムサシ特定建設工事共同企業体と請負契約を締結するものです。

契約方法は、一般競争入札に付したものです。

草加駅西口駅前広場改修工事請負契約の締結

草加駅西口駅前広場内の交通処理の円滑化、バリアフリー化

等を図るため、契約金額2億2,032万円で、ナガヤス・立花特定建設工事共同企業体と請負契約を締結するものです。

予算

平成26年度草加市一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算の補正は、既定の予算総額に7億1,927万円を追加し、予算の総額を69億3,925万8,000円とするものです。

歳入は、国庫支出金、県支出金及び繰入金の追加を行うものです。

歳出は、主に、自立支援給付事業費、障害児家庭支援事業費及び生活保護事業費の追加並びに給与改定等に伴う人件費の調整を行うものです。

繰越明許費の設定は、民生費の事業を平成27年度へ繰り越しを行うものです。

債務負担行為の補正は、草加市物産・観光情報センター指定管理事業、スポーツ振興事業(公園体育施設管理運営・整備事業)、道路舗装改良事業、排水路整備事業及び排水施設整備事業の設定を行うものです。

条例

草加市地域経営委員会条例

少子高齢化の進展、人口減少社会の到来等の社会環境の変化に対応した持続可能な質の高い市民サービスを提供するとともに、まちの魅力や付加価値を高め地域の豊かさを創出する地域経営の取り組みを推進するため、草加市地域経営委員会を設置するものです。

施行期日は、平成27年1月1日。

市長、副市長及び草加市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例

市の財政状況等に鑑み、市長、副市長及び教育長の給料月額を引き下げるもので、平成27年1月1日から平成30年12月11日までの間、市長の給料を20%、平成27年1月1日から平成30年12月31日までの間、副市長の給料を10%、教育長の給料を5%、それぞれ減額するものです。

施行期日は、平成27年1月1日。条例の効力は、平成30年12月31日まで。

草加市総合福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例

高年者デイサービス事業者の

増加に鑑み、草加市総合福祉センターにおける事業を総合的に勘案し、同センターの施設のうち高年者デイサービスセンターを廃止するものです。

草加市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

埼玉県重度心身障害者医療費支給事業補助金交付要綱の一部改正に鑑み、支給対象者の範囲の見直しを行うものです。

施行期日は、平成27年1月1日。ただし、重度心身障害者となった年齢が65歳以上の者を支給対象から除外することについては、平成27年4月1日から。

草加市暴力団排除支援基金条例

本市における暴力団排除活動に係る支援に要する費用を積み立てるため、基金を設置するものです。

施行期日は、公布の日。

人事

教育委員会委員の任命
井出 健治郎 氏

平成27年1月24日をもって任期満了となる井出健治郎氏を引き続き委員として任命することに同意を求めるものです。

人権擁護委員の推薦
高橋 昌 夫 氏

平成27年3月31日をもって任期満了となる高橋昌夫氏を引き続き委員として推薦することに意見を求めるものです。

市政に対する一般質問

ここに掲載したものは、全ての質問の中から1人の議員につき1項目を選び、質問、答弁の要旨を記したものです。

（掲載は発言順です）

アスポート教育支援の継続・拡充を

〔質問〕後藤議員 ①平成27年4月の生活困窮者自立支援法施行後のアスポート教育支援員事業の対象及び財源は。②現在、草加市の子どもたちは、越谷市の教室に通っている。草加市独自の事業として、市内に教室を設け、選択肢の幅を広げること、子どもたちが参加しやすくなると思うが、市の見解は。



〔答弁〕健康福祉部長 ①生活困窮者自立支援法は、生活保護に至る前段階における自立支援策の強化を図ることを目的としているため、これまでの生活保護受給者に加え、生活保護受給に至らない生活困窮世帯の子どもも対象となる。財源は、国庫

補助がこれまでの全額から2分の1となるため、市が2分の1を負担することになる。②草加市内に学習教室の設置を考えている。また、本市と越谷市、八潮市、三郷市、吉川市にそれぞれ学習教室を設置し、共同実施する協議を進めている。共同実施が実現すれば各市の教室が利用可能となり、利用する生徒は状況に応じた教室の選択ができるようになるため、引き続き協議を進めていきたい。

子ども・子育て支援新制度に移行後も質の高い保育の確保を

〔質問〕佐藤憲和議員 ①平成27年4月からの子ども・子育て支援新制度への移行に当たり、草加市は国基準で条例を制定したが、今後、規則や要綱に市独自の基準や支援策等を盛り込むことで、保育の質を守っていくことが求められている。①保育料は値上げせずに対応すべきと考えるが、国から示された利用者負担額の変更点は。②新制度へ移行後、待機児童対策として平成28年度の施設整備の予定は。

〔答弁〕子ども未来部長 ①国の資料では、保護者の所得に応じた利用者負担額の考え方に變更はないが、算定基礎はこれまでの所得税額から市民税の所得

割額になることなどが予定されている。現段階では、まだ国から明確な利用者負担額が示されていないことから、市で定める保育料を示すことはできないが、現在の保育料と大きな増減が生じないよう配慮していきたい。②新制度移行後の平成28年4月に向けて、民間認可保育園2施設、定員180人ほどの整備を図るべく、現在準備を進めている。地域型保育事業についても、適宜準備を進めていく。

障がい者への就労支援の推進を

〔質問〕金井議員 ①草加市の障がい者への就労支援の取り組みは。②障がい者の雇用促進の有効な手段として特例子会社の制度があるが、県内・市内の特例子会社の数は。③特例子会社について、企業への働きかけや設立の支援等の市の取り組みは。④平成26年度の福祉施設利用者のうち就労移行支援事業等により一般就労した6人は、引き続き就労しているのか。



東部障がい者就業・生活支援センターみらい

〔答弁〕健康福祉部長 ①現在、市のケースワーカー、障害者就労支援センター及び東部障がい者就業・生活支援センター

みらいとの間で連携を図り、就労支援や定着支援を行っている。②特例子会社は、県内に20社あるが、いずれも市外で、市内にはない。③東部障がい者就業・生活支援センターみらいが企業に働きかけ、市内に特例子会社の事業所が設立された経緯があるため、継続して働きかけをしていく。④平成26年12月現在、全員引き続き企業に就労している。今後も関係機関と連携を図り、企業と障がい者のマッチング、就労後のサポートを引き続き行っていく。

商店街活性化の推進を

〔質問〕広田議員 ①11月23日に開催された街グルin草加20

谷塚西部地区にコミュニティバス路線を

〔質問〕吉岡議員 谷塚西部地区は、高齢化が進む中で、市内の主要各所へ移動する交通手段がないため、バス路線の導入が求められている。①導入に向けた今後のスケジュールは。②地域住民と協議や調整は行っているか。③運行開始の時期は。

〔答弁〕市民生活部長 ①現在、運行の意向を示したバス事業者と、計画で位置づけた基本ルートについて、改めて既存バス路線との整合性等を調整している。今後は地域公共交通会議の審議と並行して、関係機関と協議を行い、基本となる運行計画について検討していく。②具体的な運行ルートを定める際には、谷塚西部地域の町会・自治

14は盛況だったが、昨年とこの時の来場者数は。②商店街の活性化につながる街グルin草加等のイベントは継続したほうがよいと思うが、市の見解は。

〔答弁〕自治文化部長 ①街グルin草加は、商店連合事業協同組合が国の地域商店街活性化事業の採択を受けて開催したもので、来場者は百縁商店街等の関連のイベントを含め、昨年は10万人、ことが15万人。②商店街の活性化を図るためには、一時的な賑わいではなく、イベント終了後もその効果が持続し、商店街の通行量や来店客数の増加につながるが大変重要と考えている。街グルin草加は、各商店街を代表するグルメ等のPRを通じて、商店街への関心を高めるとともに、グルメ



街グルin草加 2014

小・中学生の学力向上の取り組みを

〔質問〕佐藤利器議員 ①家族形態が多様化する中で、家庭環境による教育格差、学力格差を解消し、教育の機会均等の実現のためにも土曜授業の再開は必要と考えるが、実施が困難な要因は。②エアコン設置が完了し、快適な教育環境の整備がなされたが、夏季休業の短縮を検討し、授業日数をふやすことにより、市内小・中学生の学力の向上を図ることはできないか。

〔答弁〕教育総務部長 ①実施が困難な要因として、地域との連携のあり方を考慮する必要があること、スポーツクラブや塾等に通う子どもたちの生活への影響、中学校の部活動や各種の大会への参加に配慮を要するこ



教室に設置されたエアコン

と、教職員の勤務上の課題があることなどが従来より挙げられているため、引き続き検討を進めていきたい。②夏季休業を短縮して授業日数をふやすことについては、小学校で夏季休業中に実施している自然教室の日程、中学校の部活動の大会日程、教職員研修日程等の調整を図る必要があるため、よりよいあり方について引き続き検討していきたい。

市議会ホームページ

市議会ホームページでは、会議録、会期表、議決結果などの閲覧のほか、議会中継の視聴ができます。

草加市議会

検索

クリック!

将来の財政推計について 多角的な検討を

〔質問〕井手議員→草加市は2044年に最も高齢者人口が多くなると予想されている。経済や人口が右肩上がりの時代とは異なり、どのような未来を歩むことができるのか、その選択肢の可能性を示すことが求められている。例えば、生産年齢人口の世代においては実質賃金などを、高齢者人口の世代においては国が示す年金の給付水準などを組み入れて算出することが考えられる。将来の財政推計は経済状況や社会状況などの他の変化も考慮しながら、想定し得る幾つかのパターンに分けてシミュレーションしていくことが必要と考えるが、市の見解は。

〔答弁〕総合政策部長→将来の財政推計については不確定要素が多く、長期的な予測を立てることは困難な部分もあるが、選択と集中型の行財政運営を進めるためには、経済状況や社会情勢等のさまざまな要因を考慮した複数の推計パターンを設定するなどの検討が必要なのは認識している。今後も推計手法については調査・研究を継続しながら、複数の推計パターンを示せるよう進めていきたい。

消防広域化には 慎重に対応を

〔質問〕平野議員→①第9回草加市及び八潮市消防広域化協議会で協議された経費の負担方法について、経常的経費は人口割とすることだが、その割合は。②市境付近の署所建設に係る財政負担はどのようなになるのか。また、草加市として署所を新設する予定があるのか。③少なくとも八潮市が草加市並みに人員を充足するまでは広域化を先送りすべきではないか。

〔答弁〕消防長→①平成26年1月1日現在の人口で算出すると草加市が74・21%、八潮市が25・79%となるが、3年間は両市における消防費の直近3年平均の決算額による負担割合とする経過措置を設けた。②市境付近の新たな署所建設に係る財政負担については、用地取得及び建設にあつては協議することが可能となっている。また、草加市として新たに署所を建設する計画については、現時点ではそのような計画はない。③現在、消防広域化の検討を行っているところであり、今後も広域消防運営計画の策定に向けて検討事項の協議を進めていきたいと考えている。

〔質問〕田中議員→草加で生まれ育った人に住み続けてもらい、生産年齢人口の維持・増加につなげるためには、多角的な政策を実施していかねばならない。近年は、少子化により

特色ある教育の さらなる推進により 生産年齢人口の維持・増加を

〔質問〕田中議員→草加で生まれ育った人に住み続けてもらい、生産年齢人口の維持・増加につなげるためには、多角的な政策を実施していかねばならない。近年は、少子化により



学習環境を重視する市民の方々も多いと聞き及んでいるが、草加市が他の地方自治体に先駆けて行っている特色ある教育の取り組みは。

〔答弁〕教育総務部長→平成24年度より教育委員会の中に子ども教育連携推進室を設け、ゼロ歳から15歳の子どもの育ちをとともに支える幼稚園、保育園、小学校、中学校の連携、さらには園や学校と家庭との連携を推進している。平成26年度は幼保小接続期プログラムをモデル実施するとともに、小学校と中学校が一体となつて子どもたちを育てるため、小中学校相互乗り入れ事業、小学校での一部教科担任制等を内容とした小中連携プログラムをモデル実施し

委員会提出議案

委員会提出議案は1議案が提出され、可決しました。可決した意見書は関係行政庁へ送付しました。

■独立行政法人都市再生機構の賃貸住宅における家賃改定ルールの変更を取りやめ、安心して住み続けられる家賃制度への改善を求める意見書

政府及び独立行政法人都市再生機構においては、都市再生機構に求められている役割や、附帯決議の内容を十分に考慮し、次の事項について配慮するよう強く求めるものである。

①継続家賃引き上げ幅の拡大や、改定周期短縮等を盛り込んだ家賃改定ルールの変更を取りやめ、都市再生機構法附帯決議

ている。平成27年度以降はモデル実施の結果を踏まえた本実施を予定しているほか、家庭教育への支援についても着実に推進していきたいと考えている。

MRI稼働停止による 市民への影響は

〔質問〕吉沢議員→市立病院のMRIが稼働停止となる事態が発生した。どういうことなのか私なりに調べてみたが、これは人為的な事故で停止せざるを得なかったのではないか。検査ができず、患者に相当な迷惑をかけることとなった経緯とその後への対応は。

〔答弁〕病院事務部長→MRIの一部ふぐあいがあつたことから及び住宅セーフティネット法を遵守し、安心して住み続けられる家賃制度に改善すること

②低所得の高齢者等への家賃軽減措置の充実に努め、高齢者・子育て世帯の居住の安定を図ること

③収益本位の団地統廃合ではなく、公団住宅を公共住宅として守り、国民の住生活向上とコミュニティの形成に大いに役立てること

議員提出議案

議員提出議案は2議案が提出され、1議案を可決、1議案を否決しました。可決した意見書は関係行政庁へ送付しました。

■「女性が輝く社会」の実現に関する意見書

政府においては、次の事項に

市議会を傍聴してみませんか

●傍 聴

市議会は、毎年2月、6月、9月及び12月の年4回の定例会と、必要に応じて臨時会が開かれており、市民に直結した議案及び請願の審議に当たっています。市民の皆様が選んだ代表者が、どんな活躍をしているか、ぜひ一度市議会を傍聴してください。

●議会を傍聴される前に

傍聴申込書に住所、氏名と当日の日付を記入の上、キリトリ線から切り取り、記載台に備えつけられている箱に入れてください。残った傍聴券は、お手元にお持ちください。

〔見本〕

No. _____	No. _____
一般傍聴申込書	一般傍聴券
私は、平成_____年_____月_____日 議会の傍聴を申し込みます。	平成_____年_____月_____日議会の 傍聴を許可します。
草加市議会議員 様	
住 所 _____	草加市議会議員 〇 〇 〇 〇
氏 名 _____	注意：裏面をお読みください。

請 願

12月定例会で
採択した請願

件 名

家賃改定ルールの変更をやめ、安心して住み続けられる家賃制度を求める請願書
請願者 草加市松原四丁目D1ー10

6

草加松原団地自治会
会長 安田 昌晃 氏

草加市中央二丁目10ー3ー9

06

コンフォール草加自治会
会長 土屋 智恵子 氏

草加市谷塚町731ー11グリ
ンアベニュー3ー1403
グリーンアベニュー谷塚団地
自治会

会長 大西 一朗 氏

◆否決となった議案◆

■日本を「海外で戦争する国」にする集団的自衛権の行使容認をやめるよう求める意見書

審 議 結 果 一 覧

○:賛成 ×:反対

議 案 番 号／議 案 名		会 派 構 成／議 員 名													草 加 新 政					公 明 党					共 産 党				※自由市民		一	議 決 結 果												
		切敷 光雄	鈴木 由和	小川 利八	吉岡 健	井手 大喜	小澤 敏明	芝野 勝利	関 一幸	中野 修	白石 孝雄	佐藤 利器	新井 貞夫	浅井 昌志	宇佐美 正隆	飯塚 恭代	西沢 可祝	広田 丈夫	金井 俊治	佐々木 洋一	平野 厚子	斉藤 雄二	佐藤 憲和	藤家 諒	後藤 香絵	佐藤 勇	松井 優美子	田中 宣光	吉沢 哲夫															
【平成26年12月定例会】 12月4日～ 12月15日																																												
市 長 提 出 議 案	82	専決処分承認を求めることについて〔平成26年度草加市一般会計補正予算（第4号）〕													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	承 認				
	83	平成26年度草加市一般会計補正予算（第5号）													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決					
	84	平成26年度草加市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決			
	85	平成26年度草加都市計画新田西部土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
	86	平成26年度草加都市計画事業新田駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
	87	平成26年度草加市介護保険特別会計補正予算（第2号）													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
	88	平成26年度草加市水道事業会計補正予算（第1号）													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
	89	草加市地域経営委員会条例の制定について													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決				
	91	市長、副市長及び草加市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の制定について													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決				
	92	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決				
	93	草加市総合福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決			
	94	草加市子育て支援センター設置及び管理条例及び草加市児童発達支援センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決				
	95	草加市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	×	原案可決		
	96	草加市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	97	草加市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決			
	98	草加市地域包括支援センターの人員等に関する基準を定める条例の制定について													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決			
	99	草加市暴力団排除支援基金条例の制定について													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	100	草加市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	101	草加駅西口駅前広場改修工事請負契約の締結について													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	102	草加市役所第二庁舎建設工事（建築工事）請負契約の締結について													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	103	草加市役所第二庁舎建設工事（機械設備工事）請負契約の締結について													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	104	草加市役所第二庁舎建設工事（電気設備工事）請負契約の締結について													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
105	指定管理者の指定について													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決			
106	指定管理者の指定について													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決			
107	市道路線の廃止について													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
108	市道路線の認定について													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
109	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	
110	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	
111	市長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決			
112	損害賠償の額を定めることについて													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決			
※委	委3	独立行政法人都市再生機構の賃貸住宅における家賃改定ルールの変更を取りやめ、安心して住み続けられる家賃制度への改善を求める意見書													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
※議	議17	「女性が輝く社会」の実現に関する意見書													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	×	原案可決		
	議18	日本を「海外で戦争する国」にする集団的自衛権の行使容認をやめるよう求める意見書													×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	否 決					
請願	請2	家賃改定ルールの変更をやめ、安心して住み続けられる家賃制度を求める請願書													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採 択			

・議長は表決に加わりません。・表中の「※自由市民」は「自由市民クラブ議員団」の略です。
・表中の「※委」は「委員会提出議案」の略、「※議」は「議員提出議案」の略です。

次の定例会は
2月25日(水)からの予定です

問い合わせは議会事務局議事課まで
048(922)2458

Q. 地域のお祭りへの寄附を地元の政治家にお願いしたいのですが。

A. 仮に地域の人、全員に勧誘する場合でも、政治家に対しては寄附を勧誘・要求することはできません。同様に募金を求めることもできません。

お祭りへの寄附や差し入れ

Q. 地域の会合に出席した政治家は飲食代を支払えますか。

A. 会費制でない会合の場合は、例えば飲食物の実費相当額であっても支払うことができます。会費制の会合の場合は、ほかの参加者と同額の会費であれば支払うことができます。

町会の集会や旅行等の催し物への寸志や飲食物の差し入れ

これらの行為は
全て
禁止です！

入学祝い・卒業祝い

Q. 政治家が選挙区内の人に入学期祝いを贈ることはできますか。

A. 罰則をもって処罰されます。入学祝いのほか、卒業祝い、病氣見舞い、葬式の花輪・供花、お歳暮やお年賀なども贈ることはできません。

政治家の選挙区内の人に入学期祝いを贈ることはできません。

普段、当たり前と思っていることも、寄附とみなされ、禁止行為になる可能性があります。

寄附の禁止Q&A

求めない、受け取らない
政治家の寄附行為は禁止です